



## 被爆の実相の解明にとりくむべき

### 日本共産党

# 新たな科学的知見に立って

原爆症認定の一連の判決を受け、全面解決に向けた政府への働きかけ、救護被爆の認定要件の見直し、黒い雨の実態解明、被爆二世・三世問題などについて、広島市の見解をたどりました。

### ■被爆者救済の全面解決を国に求めよ

一連の判決では、放射線と疾病との因果関係が否定できない限り原爆症と認定すべきであるとされました。広島市として、国に対し、認定基準の抜本的見直しと、被爆者救済の全面解決を強く働きかけるよう求めました。市としても、国に強く要望を行う意思が表明されました。

### ■今こそ「黒い雨」地域の実態解明を

認定判決では、残留放射能や内部被曝の影響を無視した国の認定基準は、「適格性を欠いている」と断定しています。原爆投下後64年間、隠され続けてきた放射能の影響解明に新たな光が当てられました。

この新しい科学的な知見に立って原爆投下直後、広大な地域に降った「黒い雨」の実態解明に今こそ踏



本会議で発言する皆川恵史議員

み出すよう求めました。

市は、「新たな知見等を踏まえて黒い雨の実態解明を進める」と答弁しました。（※参照 左囲み）

### ■被爆二世・三世の実態調査を

広島市は被爆二世・三世の把握はしていません。

東京都や神奈川県では被爆二世の医療費を助成しています。山口県では「二世手帳」を発行しています。広島市として、二世・三世の対策を強めるよう求めました。

### ■憲法9条について

秋葉市長

「世界にも類例を見ない画期的内容

### 新たな科学的知見

政府はこれまで、原爆が爆発した直後の直接被爆しか評価してきませんでした。

しかし、内外の様々な研究によって、直接被爆以外の被曝のしかたによる影響が見直され、地表の放射性物質からの被曝や放射性物質が皮膚に付着することでの長時間被曝も影響が大きいこと、特に、放射性物質を吸い込むなどで、体内の組織が長期間被曝し続けることによる被害が直接被爆と同じくらい重大な被害をもたらすことが明らかにされてきています。

容だ

いま憲法9条が危ない。自民党も民主党も「憲法改訂」を掲げ、国会では改訂に向けての動きが強まっています。

衆議院で「憲法審査会規定」が可決されたことに対しての見解をただしたのに対し、「市として憲法の平和主義の実質が損なわれるような改正案が発議された場合、国民に適切な判断をしてもらえるよう、今後とも、平和憲法の重要性をさまざまな機会を通じて訴えていきたい」と答弁しました。

### 広島労働局がマツダに是正指導 市として「雇用守れ」を申し入れよ

六月四日、広島労働局は、マツダに対し「職業安定法第44条」違反として是正指導を行いました。

昨年未から、約二千人の「派遣切り」を行ったマツダに対して、あらためて雇用を守るよう、広島市として申入れよう求めました。

その後、マツダは7月から1000人の派遣労働者を直接雇用すると発表。（自動車大手では初めて）労働者のたたかいと日本共産党の議会論戦が大企業をうごかし



広島労働局に申し入れ



## 市民の願いが実現しました

### 「母子家庭自立支援給付金」支給額と支給期間 拡大

母子家庭の母親が自立に効果的な資格を取得するため、月10万3000円だった支援給付金が09年6月分から月14万1000円に拡大（市民税非課税世帯の場合）。期間も全修業期間支給されることになりました。

### 「出産育児一時金」が42万円に

現行38万円の出産育児一時金が42万円になります。ただし、今年10月1日から2011年3月31日までの期間限定になっています。継続した制度となるよう運動を広げましょう。

### 教室へのクーラー設置校を拡大

小中学校へのクーラー設置計画を前倒しして、7校の教室に設置されます。当初計画と合わせて14校に設置されます。



### ■今年度設置される学校■

- (小学校) 吉島・向洋新町・古田台・長東西・三入東・石内・五日市観音西
- (中学校) 古田・井口台・城山北・東原・高取北・瀬野川東・城山



第70号 2009年 7月・8月

発行/日本共産党広島市会議員団  
〒730-8586 広島市中区国泰寺町1丁目6-34 (市議会内)  
TEL082(244)0844 FAX082(244)1567  
Eメール k-shigi@jcp-hiro-shigi.jp

日本共産党広島市会議員団の活動を紹介します。

# 委員会で奮闘しました



皆川恵史 (中区)  
(TEL 221-0708)

## 総務委員会

- 昨年10月の議会で改善を求めていた、シルバー人材センターの「配分金」(賃金に当るもの)がやっと、6月から最低賃金(時給683円)以上に改められました。
- 基町学区に「こどもの安全対策」を理由に25基の防犯カメラが設置されます。「個人のプライバシー侵害」にならないよう、慎重な配慮を求めました。

## 文教委員会

- 子どもの権利条例の早期制定に教育委員会も積極的にかかわるよう求めたのに対し、「子どもの権利条例の周知徹底と条例制定に向け、今後、校長会や学校関係者との協議を行っていく」と答弁しました。
- 学校等の施設の修繕は「小規模修繕契約希望者登録制度を活用するよう」求めたのに対し、「学校関係者へ制度のさらなる周知徹底をする」と約束しました。



藤井とし子 (安佐南区)  
(TEL 872-4139)

## 厚生委員会

- 保育士の給与など公私間格差是正と、政府の緊急経済対策交付金を活用して、老朽化した保育所建て替えに急いで取り組むよう求めました。
- 制度のはざまで行き場のない15歳以上の青年を支援する「自立援助ホーム」の設置を求め、市は設置に向けた検討を約束しました。
- 重度知的障害者のケアホームへの積極支援を求めました。



中森辰一 (西区)  
(TEL 293-3563)

## 建設委員会

- 高速5号線二葉山トンネル建設にかかわる「安全検討委員会」がいよいよ立ち上がります。公開・公表の原則を守り、民主的運営を行うよう求めました。
- 新球場に設置されたエレベーター5基のうち市民が使えるのは2基しかありません。増設をはじめ、球場のバリアフリー化を求めました。



村上あつ子 (東区)  
(TEL 261-5116)

## 消防上下水道委員会

- 面積も広く日照時間も長い「浄水場」に、太陽光発電を積極的に整備するよう求めました。
- 市の下水道工事を請け負った元請が民事再生法を申請。口約束の工事や手形の延長で、下請け業者への支払いが不渡りになる事態に。下水道事業団に丸投げせず、市の責任で建設業法に基づいた適正な建設業の実施がされるよう、もっと監督・指導すべきだと迫りました。



中原ひろみ (南区)  
(TEL 890-2266)

# 大金持ちには減税

## 払えない人には 取り立て



市税・国保料・介護保険料・後期高齢者医療保険料・保育料

### 全国の自治体で

### 債権回収業者が受注

国の経済危機対策である「ふるさと雇用再生特別交付金」6081万円を使い、市税5万5000件、後期高齢者医療保険料(2万件)・介護保険料(2万4000件)・国保料(12万件)・保育料(5000件)の新規未納者(滞納額10万円未満)に対する、納付督促業務を民間委託するコールセンターを設置し、19人の雇用を確保するとしています。

### カード会社の もうけの場に

しかし、滞納整理を促進する仕事は、行政が責任を持って行うべき公務です。安易に民間にまかせる業務ではありません。全国で同様の業務をカードの債権回収専門の子会社などが請け負っています。会社市民の個人情報・プライバシーの漏えいなど

ど重大な事態をうみ出しかねない危険性もあります。

市民は相次ぐ国の税制改悪と社会保障費削減のうえに、底が抜けたような不況に見舞われ、倒産や廃業・派遣切りなどに、悲鳴をあげています。

税や保険料を払いたくても払えない市民は、増えざるを得ません。こういう時こそ、生活苦にあえぐ市民生活の実態を把握し、それに沿って親身に対応できる職員体制こそ必要です。

### 大金持ちには市民税減税

一方、投資家は株式の譲渡益や配当により、いくら巨額の利益を得ても減税されるといって税制改正が行われませんでした。大企業と大資産家には税を「優遇」し、払えない人には「民間会社に督促させる」のでは、行政の役割を果たせません。

## 介護保険の

### 認定制度を改悪

政府が介護保険の要介護度が軽くなるように認定のしくみを変えたため、広島市でも、全体として要介護度が軽くなる傾向になっています。全国では、1次判定が4割も軽く出ていると、一気に2段階も3段階も軽くなった例もあって、政府のやり方に批判が強まっています。

広島市では、もともと介護認定が厳しいという指摘もあって、実際の介護必要度と、認定された要介護度を検証する必要があります。

### 14万人以上が介護のため退職

政府の調査で、親の介護のために仕事を辞めることになった人は、2006年の1年間で14万4800人に上っています。これまでの介護保険の介護サービスでも足りないから、退職に追い込まれるのです。まさに、介護保険の役割が問われています。

### 政府内で給付費削減を検討

日本共産党の小池晃議員が4月2日の参議院で

の審議で、厚生労働省内部で介護給付費削減のための対策を検討していた内部文書を暴露、13日には同省が文書の存在を認めました。

この中には「介護給付費の縮減効果額」として9項目をあげた表があり、その中で「認定の適正化(非該当)」「重度変更率は正」で約84億円、「介護給付の適正化(要介護認定の適正化など3項目)」で200億3000億円と削減効果額が書いてあります。

厚生労働省が、政府の支出を減らすために認定制度を変えたことは明らかです。

### 皆川恵史議員が厚生委員長に

常任委員会の委員が替わり、皆川恵史議員(中区)が厚生委員長になりました。また、中森辰一議員が、引き続き「後期高齢者医療広域連合協議会議員」になりました。任期は1年です。

#### 新しく所属する委員会

- 総務委員会 中森辰一議員
- 建設委員会 中原ひろみ議員
- 厚生委員会 皆川恵史議員(委員長)
- 文教委員会 藤井とし子議員
- 経済環境委員会 村上あつ子議員(副委員長)